

平成29年度予算概算要求(保険局関係)の主な事項

平成28年9月29日
厚生労働省保険局

平成29年度厚生労働省予算概算要求のフレーム

新しい日本のための
優先課題推進枠 2,163億円
(要望基礎額の30%)

高齢化等に伴う増加額 6,400億円(注1)

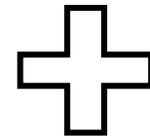
年金・医療等に係る経費

義務的経費

その他の経費

裁量的経費
公共事業関係費

〈要望基礎額〉



10%

注1 他府省所管予算に係る減少額△200億円を含む。

注2 消費税率引上げと併せ行う社会保障の充実等については、社会保障改革プログラム法第28条に規定する消費税・地方消費税の収入及び社会保障の給付の重点化・制度の運営の効率化の動向等を踏まえ、予算編成過程で検討する。

また、①一億総活躍社会の実現に向けた施策（保育士・介護人材（障害福祉人材含む）の処遇改善など）、②過去の年金国庫負担繰り延べの返済、などについても予算編成過程で検討する。

〈別枠で要求するもの〉

- B型肝炎の給付金等支給経費
- 東日本大震災復興経費

平成29年度における社会保障の充実について (厚生労働省・内閣府)

○ 平成29年度の「社会保障の充実」については、事項要求の取扱いとし、予算編成過程で検討する。

(考え方)

- ・ 消費税率10%引上げ延期に伴う対応を検討する必要があること。
- ・ 消費税増収分のうち社会保障の充実に向ける額は前年度(1.35兆円程度)と同様である一方、社会保障の充実に充てることのできる重点化・効率化の財政効果について、概算要求段階では正確な見積もりができないこと。
- ・ 既存施策の段階的实施などによる所要額の増加について、概算要求段階では正確な見積もりができないこと。

【参考】平成28年度における社会保障の充実

事 項		事 業 内 容	平成28年度予算額(公費ベース)
子ども・子育て支援		子ども・子育て支援新制度の実施	5,593億円
		社会的養護の充実	345億円
		育児休業中の経済的支援の強化	67億円
医療・介護	医療・介護サービスの提供体制改革	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等 ・ 地域医療介護総合確保基金(医療分) ・ 診療報酬改定における消費税財源等の活用分	904億円 422億円
		地域包括ケアシステムの構築 ・ 地域医療介護総合確保基金(介護分) ・ 平成27年度介護報酬改定における消費税財源の活用分(介護職員の処遇改善等) ・ 在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実	724億円 1,196億円 390億円
	医療・介護保険制度の改革	国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充	612億円
		国民健康保険への財政支援の拡充等	2,244億円
		被用者保険の拠出金に対する支援	210億円
		高額療養費制度の見直し	248億円
		介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化	218億円
	難病・小児慢性特定疾病への対応	難病・小児慢性特定疾病に係る公平かつ安定的な制度の確立 等	2,089億円
	年 金	遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大	32億円

(注1) 重点化・効率化の財政効果については、平成29年度は、後期高齢者支援金の全面総報酬割の実施等により、前年度よりも拡大する見込みである。

(注2) 年金受給資格期間を25年から10年に短縮することについて、平成29年度中に確実に実施できるよう、所要の法案を提出することとしており、概算要求段階では事項要求の取扱いとする。

(注3) 税制抜本改革法に基づく低所得者に対する逆進性対策である「簡素な給付措置(臨時福祉給付金)」については、平成31年9月までの2年半分を一括して、平成28年度第二次補正予算において措置する。

(注4) 消費税率引上げに伴う社会保障4経費の増(子ども・子育て支援については消費税率引上げ以外の財源の確保も含む)についても、予算編成過程で検討する。

(注5) 予算編成過程で検討するため、概算要求段階では、社会保障の充実等について、機械的に前年度同額を要求する。

平成29年度予算概算要求(保険局関係)の主な事項

※()内は平成28年度予算額

地域包括ケアシステムの構築に向けた安心で質の高い医療・介護サービスの提供

医療・介護連携の推進

○ 医療と介護のデータ連結の推進 【新規】 1.5億円

医療と介護の総合的な分析を推進するため、レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)や介護保険総合データベース等を活用し、医療・介護のレセプト、特定健診・保健指導、要介護認定に係る情報等を連結したデータベースの構築に向けた調査研究を行う。

医療分野のイノベーションの推進等

○ 医療技術評価の推進 3.9億円(1.6億円)

平成28年度から開始された医薬品・医療機器の保険適用に際しての費用対効果評価の試行的導入に関し、対象となる医薬品・医療機器の費用対効果評価の推進、諸外国の状況把握、NDB等を用いた費用評価に係る調査等を行う。

また、同じく平成28年度から開始された患者申出療養について、患者からの申出に円滑に対応できるよう、未承認薬に係る情報収集や、患者の相談に対応する相談員研修、審査業務の環境整備等を行う。

安定的で持続可能な医療保険制度の運営の確保

○ 各医療保険制度などに関する医療費国庫負担 11兆5,183億円(11兆2,231億円)

各医療保険制度などに関する医療費国庫負担に要する経費を確保し、その円滑な実施を図る。

○ 国民健康保険への財政支援等

① 国民健康保険の財政安定化基金の造成(社会保障の充実)

平成30年度から国民健康保険の財政運営を担う都道府県において、予期しない給付増等により財源不足となった場合や新制度の円滑な施行に備えて創設される財政安定化基金の造成に必要な経費を段階的に確保する。

② 国民健康保険の制度改正の準備に要するシステム開発 209億円(180億円)

平成30年度から都道府県が当該都道府県内の市町村とともに国民健康保険の運営を行う制度改正が実施されることから、改正後の制度の円滑な実施を図るため、都道府県及び市町村の事務の効率的な執行を支援するシステム開発に要する経費等を確保する。

○ 革新的な医薬品の最適使用に係る実効性の確保 【新規】 6百万円

国民皆保険の維持とイノベーションの推進の両立を図るため、今後、制定することとしている「最適使用推進ガイドライン」の医療現場における遵守状況やガイドラインの実施に当たっての課題の把握を行うための実態調査に必要な経費を確保する。

○ ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)(抄)

3. 「希望出生率1.8」に向けた取組の方向

(5) 若者・子育て世帯への支援

子どもの医療制度の在り方等に関する検討会での取りまとめを踏まえ、国民健康保険の減額調整措置について見直しを含め検討し、年末までに結論を得る。

予防・健康管理の推進等

○ 予防・健康管理の推進

① データヘルス(医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業)の効果的な実施の推進

ア レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業等の推進 12.1億円(6.5億円)

平成30年度からのデータヘルスの本格実施に向けて、全ての保険者において第2期データヘルス計画(平成30年度～35年度(予定))の策定や、加入者への意識づけ(PHR等)、予防・健康づくりへのインセンティブ、生活習慣病の重症化予防等、先進的なデータヘルス事業の全国展開を加速させるための事業の立ち上げ等を支援する。

イ 保険者協議会における保健事業の効果的な実施への支援 1.0億円(1.0億円)

都道府県単位で医療保険者が共通認識を持ち、健康づくりの推進等を図るため、各都道府県の保険者協議会に対して、データヘルス事業の底上げや、都道府県内医療費分析等の役割を推進するための支援等を行う。

② 先進事業等の好事例の横展開等

ア 糖尿病性腎症患者の重症化予防の取組への支援 0.6億円(0.4億円)

糖尿病性腎症の患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対して、医療保険者が医療機関と連携した保健指導を実施する好事例の横展開を進める。

イ 後期高齢者医療広域連合における後発医薬品の使用促進への支援 2.8億円(2.5億円)

後期高齢者医療広域連合が実施する後発医薬品差額通知の送付等、後発医薬品の使用促進を図るための取組への支援を行う。

ウ 重複頻回受診者等への訪問指導等及び高齢者の低栄養防止等の推進の支援【一部新規】

9.5億円(4.5億円)

レセプト等情報により選定した重複・頻回受診者等に対して、保健師等による訪問指導を実施することにより、適正受診の促進を図る。また、重複・多量投薬者等に対して、地域薬剤師会の協力を得て、薬剤師等による訪問指導及びその結果を処方医、薬局にフィードバックすること並びに周知広報(飲み残し、飲み忘れ防止等)、飲み残しの可能性が高い被保険者に対する服薬情報の提供、服薬相談に関する多職種研修会を行うことにより、医薬品の適正使用の推進を図る。

また、高齢者の特性を踏まえた保健指導等を実施することにより、低栄養、筋量低下等による心身機能の低下の予防、生活習慣病等の重症化予防等の推進を図る。

エ 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進 8.1億円(5.4億円)

後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の特性を踏まえた歯科健診の実施について支援を行う。

③ 予防・健康インセンティブの取組への支援 1.4億円(1.2億円)

2020年に向けて、健康長寿社会の実現や医療費の適正化を図るため、経済団体、保険者、自治体、医療関係団体等民間組織で構成される「日本健康会議」における、予防・健康づくりのインセンティブを推進する自治体を増やすなどの目標を達成するための取組等の支援を行う。

○ 医療等分野におけるICTの利活用の促進等

① NDBデータの利活用及び医療保険分野における番号制度の利活用推進 565.9億円(4.3億円)

レセプト情報等から得られる医療に関する情報について、地域別等に集計した「NDB(※)オープンデータ」にとりまとめて公表することで、レセプト情報等から得られる情報に対する国民の理解を深めるとともに、レセプト情報等の利活用を促進する。

また、医療保険のオンライン資格確認システムの導入について、2018年度からの段階的運用開始、2020年からの本格運用を目指して、システム開発のために必要な経費を確保する。

※ NDB:国が保有するレセプト情報、特定健診情報及び特定保健指導情報のデータベース

② DPCデータの活用の促進等 1.9億円(4.7億円)

DPCデータ(※)の一元管理及び利活用を行うデータベースの運用を開始し、第三者提供に必要な経費を確保する。

※ DPCデータ:急性期入院医療を担う医療機関から提出され、診療報酬改定に活用される臨床情報と診療行為のデータ

③ データヘルス時代にふさわしい質の高い医療の実現【新規】 12億円

本格的なICT時代の到来を踏まえ、効率的で質の高い医療の実現を目的として、ICTの活用、ビッグデータの活用により保険者機能を強化する新たなサービス等の実施に必要な経費を確保する。

※ データヘルス時代の質の高い医療の実現に向けた有識者検討会において検討

東日本大震災や熊本地震からの復旧・復興への支援

被災者・被災施設の支援

「東日本大震災復興特別会計」計上項目

○ 避難指示区域等での医療保険制度の特別措置(復興) 87億円(87億円)

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域等及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、医療保険の一部負担金や保険料の免除等の措置を延長する場合には、保険者等の負担を軽減するための財政支援を実施しているが、平成29年度についても、被災地の状況等を踏まえつつ、予算編成過程で検討する。